



関空のあるまち

広報たじり

TAJIRI

No.661

6 2022
月号

日曜昼市大盛況



目次

02	「たじり懇談会」を開催しました
03	たじりっちプレミアム振興券販売
04	第26回参議院議員通常選挙
06	健康大将
07	新型コロナウイルスワクチン情報
08	学校園所だより
09	教育センターNEWS
10	公民館だより
12	記念樹をプレゼントします
13	すくすくセンター
14	お知らせ（各種）
24	119だより
25	人権のひろば
27	一般記事
28	みんなの掲示板
29	無料相談
30	あなたもまちづくりの主役に
31	ワイドアングル
32	行事カレンダー

人のうごき

5月1日現在（ ）前月比

世帯数	4,155世帯(320)
総人口	8,587人(306)
男	4,292人(251)
女	4,295人(55)

皆さまの投票をお待ちしています

吉見ノ里駅の新設ポストデザインの投票を受け付けています。広報5月号に掲載した5つの案から選んでください。

最も得票数が多かったデザインは新しいポストのデザインの素案になりますので、皆さまの投票をお待ちしております。

投票期間 6月13日(月)まで

ホームページで投票を行っていますので、下記QRコードからアクセスしてください。

問 都市みどり課

Tel 466-5006 Fax 466-5025



町長と話そう

「たじり懇談会」を開催しました

4月22日、23日の両日、ふれ愛センターで「町長と話そう！たじり懇談会」を開催し、延べ135名の方にご参加いただきました。これからのまちづくりについて、教育、防災、産業、交通整備など幅広い分野に関し、町民の皆さまと町長に意見交換をいただきました。また、『まちづくりの主役は皆さまです。行政とともに、できる取り組みをしていきましょう。』と、現在取り組まれている住民主体の活動などを紹介しました。

いただきましたご意見については、今後の町政運営に大いに役立ててまいりたいと考えております。



(いただいたご意見の概要)

- 都市計画区域の見直し
- ゴミ焼却施設の方向性
- 教育施設の防災対策
- コミュニティバス停留所の増設
- 自主防災組織への支援
- 医療施設の充実 など

今年もたじりっちプレミアム振興券を販売！

新型コロナウイルス感染症で生活や事業に影響を受けている方々を支援するため、プレミアム付き振興券事業を今年も実施します。

ぜひプレミアム振興券をご購入いただき、町内店舗でのお買い物等にご利用ください。

対象の方には、購入に必要なクーポン等を6月中旬に郵送しますので、同封の案内文書等をご確認ください。また、今年は町民以外の方でも購入いただける（町民も購入可）プレミアム振興券（ウエルカム振興券セット）を販売します。

町民限定：プレミアム振興券 ※昨年と同様

令和4年5月1日現在町内に在住する全町民の皆さまが5,000円で10,000円分のプレミアム振興券（全店舗共通券500円×10枚と特定店舗限定券500円×10枚の20枚セット）を1人1セット購入できます。

販売期間 6月15日(水)～7月31日(日)

利用期間 7月1日(金)～12月31日(土)

販売場所 田尻郵便局

午前9時～午後5時（土日祝除く）
マックスバリュ羽倉崎店
午前9時～午後6時
（土日祝も販売します）

※今年は役場では販売いたしません。ご注意ください。

ウエルカム振興券セット

田尻町に来院いただいた方（町民も購入可）に4,000円で6,000円分の振興券（特定店舗限定券5,000円とウエルカム振興券1,000円分）を1人1セット購入できます。

販売期間 7月3日(日)～7月31日(日)

限定2,000セット販売。売り切れ次第終了します。

利用期間 7月3日(日)～12月31日(土)

販売場所 田尻町観光案内所(漁港内)

午前9時～午後5時

※販売開始日の7月3日(日)は、午前7時から販売いたします。

振興券の種類別 ※各振興券は○印のところでご利用いただけます。

		マックスバリュ コーナン	日曜朝市会場	その他店舗
プレミアム振興券 【全店共通券】		○	○	○
プレミアム振興券 【特定店舗限定券】		×	○	○
ウエルカム振興券		×	×	○

『さあ投票 選挙の主役はあなたです』

第26回参議院議員通常選挙

■ 選挙期日（投票日）については、後日お送りします、投票所入場整理券で確認してください。

1. 投票所入場整理券が届かなかったときは

あらかじめ郵送される投票所入場整理券が万一、届かなかった場合は、投票当日までに田尻町選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、紛失された場合は、投票当日に投票所でその旨を申し出ていただければ投票することができます。

2. 期日前投票をするには

仕事や冠婚葬祭の予定のある方、旅行や買い物で投票日に投票できない方は、田尻町役場で期日前投票ができます。

期日前投票	期 間	公示日の翌日から投票日の前日まで
	時 間	曜日を問わず、午前8時30分から午後8時まで

※この制度では、期日前投票を行おうとする日に選挙権を有している必要があります。例えば、投票日当日には18歳を迎えるが、期日前投票を行う日にまだ17歳で選挙権を有しない人は、期日前投票をすることができません（この場合、不在者投票をすることができます。）。

※期日前投票される方は、あらかじめ投票所入場整理券の裏面「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入いただき、この入場整理券をご持参いただくと円滑に投票できます。

3. 視覚に障がいのある人は

点字で投票することができますので投票所にて係りの者に申し出てください。

4. 不在者投票について

○田尻町以外の滞在地での不在者投票

「不在者投票宣誓書・請求書」により田尻町選挙管理委員会に投票用紙等の請求をすると請求書に記載した住所に投票用紙等が送付され、最寄りの市区町村の選挙管理委員会に持参して不在者投票をすることができます。

不在者投票ができる期間は、選挙期日の公示日の翌日から選挙期日の前日までとなっており、また、投票用紙が投票日の締切時間までに田尻町選挙管理委員会に届く必要があります。

○不在者投票指定施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設として指定した病院（介護老人保健施設を含む。）、老人ホーム、身体障がい者支援施設、保護施設については、その施設内において不在者投票を行うことができますので、現在、入院又は入所中の病院又は施設が指定施設の場合は、病院又は施設に不在者投票をしたい旨を申し出てください。

5. 郵便等による不在者投票について

○郵便等による不在者投票のできる人

身体障がい者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証をお持ちの方で、次のような障がいのある選挙人の方は、一般の不在者投票のほかに、現在する場所（自宅など）で投票をする「郵便等による不在者投票」の方法があります。

- ・両下肢、体幹の障がい又は移動機能の障がいの程度が、1級又は2級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が、1級又は3級
- ・免疫又は肝臓の障がいの程度が、1級から3級まで
- ・要介護状態区分が要介護5

※郵便等による不在者投票ができる方のうち、自分で記載ができない方で一定の障がいをもつ方については、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会の委員長に届け出た選挙権のある方に投票に関する記載をさせることができます（代理記載制度）。詳しくは、田尻町選挙管理委員会までお問い合わせください。

○郵便等による不在者投票の手続

「郵便等投票証明書」が必要です。お持ちでない方や有効期限が切れた方は、田尻町選挙管理委員会に交付申請を行ってください。代理の方でも申請できますが、申請書にはご本人の署名が必要です。なお、代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、あらかじめ代理記載の方法による投票を行うことができる方であることの証明手続きと代理記載人となる方の届出の手続を行っておく必要があります（これらの手続を同時に行うことも可能です。この場合、選挙人の署名は不要です。）。

○投票用紙等の交付請求

郵便等による不在者投票用紙等請求書に、あらかじめ交付を受けた郵便等投票証明書を添えて、投票日の4日前までに、田尻町選挙管理委員会の委員長に対して、郵便等により投票用紙等の交付を請求してください（代理記載の方法で投票する場合は、請求書に代理記載人の署名が必要です。）。

6. 新型コロナウイルス感染症対策について

投票所等においては、アルコール消毒液の設置、係りの者等のマスク着用などの対策を行っています。投票所等にお越しになる際は、マスクのご着用、来場前後の手洗い・うがい等の対策のご協力をお願いします。

7. 新型コロナウイルス感染症により療養等をされている方の郵便等による投票について

○郵便等による投票のできる人

新型コロナウイルス感染症により療養等をされている方で、外出自粛要請等の期間が、投票用紙等の請求時に、選挙の公示日の翌日から投票日の間にかかる見込まれる場合、郵便等により投票することができます。

ただし、濃厚接触者の方は、郵便等による投票はできませんが、投票所等での投票ができます。（投票所等での投票の際は、マスクの着用や手指の消毒など、感染拡大防止の徹底をお願いします）

○投票用紙等の交付請求

特例郵便等投票請求書に、保健所等が発行する外出自粛要請の書面（就業制限に関する書面等）を添えて、投票日の4日前までに、田尻町選挙管理委員会の委員長に対して、投票用紙等の交付を請求してください。

請求書を郵送する際のあて名表示については、田尻町選挙管理委員会からお取り寄せいただくか、ホームページからダウンロードしてください。

請求書等を入れた封筒に所定のあて名表示を貼り付け、ファスナー付きの透明のケース等に入れて表面を消毒した上で、同居人、知人等（患者ではない方）に投かんを依頼してください。

なお、この郵便等による投票の手続においては、公正確保のため、他人の投票に対する干渉や、なりすまし等詐偽の方法による投票について、公職選挙法上の罰則（投票干渉罪、詐偽投票罪）が設けられていますので、ご注意ください。

健康大将 運動の自主グループ

～体験会のお知らせ～

健康大将は、令和2年度より活動を開始した運動の自主グループです。健康運動指導士松下裕子先生の指導を受け、メニューを考案しました。現在、21名で活動しています。この度、新規メンバーの募集を行うため、松下先生をお招きして、体験会を開催します。

開催日

7月1日(金) 午前10時～11時30分 受付9時45分～

※この日程で都合が合わない方は、健康課へお気軽にお問い合わせください。

講師

健康運動指導士 松下 裕子氏

対象者

健康づくり(運動)に興味のある方

場所

ふれ愛センター 3階 軽体育室

私たちと一緒に
健康な体作りを
目指しましょう!

持ち物

動きやすい服装、上靴、水分、タオル

体験料

無料

普段の活動

目的：仲間と交流しながら、健康への意識を持ち続け、生涯にわたって健康づくりに取り組む

内容：ストレッチ、有酸素運動、筋力トレーニング等

活動日：毎週金曜日午前

場所：ふれ愛センター 3階 軽体育室

費用：1人あたり 300円/月 ※活動場所の賃借料を参加者で負担しています。



4回目接種(3回目接種日から「5か月以上」の間隔で接種)を行います!

お知らせしている情報は5月16日時点のものです。今後、お知らせした内容から変更になる場合があります。最新の情報は、ホームページ等でお知らせします。

◆4回目接種について

6月1日より、4回目接種を3回目接種日から「5か月以上」の間隔で接種予約を開始しています。接種券が届いた方から、田尻町新型コロナワクチン接種コールセンターにてご予約ください。

電話予約 0120-558-836 WEB予約：QRコード



対象者 3回目の新型コロナワクチン接種を完了した以下のいずれかに該当する方（年齢は接種日現在）

- ・①60歳以上の方
- ・②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方(※)、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

※詳しくは健康課へお問い合わせください。

接種券の発送について

対象者①の方 5月下旬より3回目接種完了時期に応じて順次4回目接種用の接種券を送付しています。（自動送付）※ただし、年齢60歳以上に限る。（令和4年9月30日時点）

対象者②の方 ふれ愛センター（健康課）にて申請が必要です。（申請後に送付）
※申請書は、ホームページでダウンロードし、郵送申請も可能。
※申請には申請書とあわせて身分証明書（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど）のコピーも必要となります。

使用するワクチン ファイザー社ワクチンあるいは武田/モデルナ社ワクチン
※ただし、田尻町内で接種する場合は、ファイザー社ワクチンとなります。

接種間隔 3回目接種日以後、少なくとも5か月以上の間隔を開けて接種します。

◆1回目・2回目・3回目の接種について

新型コロナウイルスの感染拡大が続いているため、1回目・2回目・3回目の接種も引き続き実施しています。

接種をご希望の方は、お早目の接種をお勧めします。

1・2回目、3回目用の接種券をお持ちでない方は、再発行手续が必要です。健康課へご連絡ください。

◆3回目の接種間隔の変更について

厚生労働省の通知により5月下旬以降、2回目接種完了以後「5か月以上」を経過した後に接種が可能になりました。

変更後：3回目接種は、2回目接種完了日より**5か月以上**を経過した日

変更前：3回目接種は、2回目接種完了日より6か月以上を経過した日

・3回目接種の接種券発送については、7月接種対象者より4か月を目処に送付します。

「全国学力・学習状況調査」



小学6年生と中学3年生を対象に全国学力テストが実施されました。今年は4年ぶりに国語・算数（数学）に加えて、理科テストも行われました。

たじりエンゼル（保育所・幼稚園）



4月には、エンゼルに響き渡っていた泣き声も、落ち着いてきました。

5歳児クラスでは今年度も中学校ALT英語指導助手の先生による週1回のレッスンが始まっています。会話したり、歌ったり、ゲームをしたりしながら楽しく英語にふれています。

田尻小学校



新しいクラス、学校生活にも慣れ、校庭で元気に遊ぶ姿が見られます。子どもたちの楽しそうな声は学校を活気づけてくれます。

休憩時間は外で遊ぶことで体力もつき、健康な体を維持することに繋がります。

先生たちも一緒に遊びます。

田尻中学校



部活動体験会が行われました。先輩たちは新入部員を心待ちにしていたようです。

部活動では、運動スキルや専門的な知識を身に付けるだけでなく、困難に負けない強い心を育むことができます。また、異学年交流を通して人間的にも成長してもらいたいです。

「保幼小中一貫教育推進について」 ～校舎等の整備を進めます～

田尻町では、0歳から15歳までの「15年間の連続する学び」を実現する「保幼小中一貫教育」の推進に取り組んでいます。老朽化した校舎の建て替えにあたり、

- ・地域との交流を進め、地域とともにある学校
- ・生涯学習の実現も含め、教育が地域づくりの核となること

をめざし、施設の位置を含めた「田尻町の教育環境」について学識経験者などで構成する「田尻町保幼小中一貫教育検討委員会」に諮問し、検討を進めてきました。

- ・地域との交流を促進し、一貫した教育が実施できる環境を整えることが必要である。
- ・そのためにも、町の中心である現地で建て替えることが望ましい。ただし、災害対策を十分に検討したうえで建て替えることが望まれる。

(田尻町保幼小中一貫教育検討委員会答申(本年3月)抜粋)

答申を受け、教育委員会会議及び総合教育会議(4月)において、現地で建て替えを進めることを決定しました。

今後、建物の配置やスケジュールなどを含めた方針を作成し、施設整備を進めていきます。



新しい校舎は、いつできるの？

まだ決まっていません。ただ、整備には時間がかかるので、もうすこし先になります。



保育所と幼稚園も一緒に建て替えるの？

保幼小中一体で検討を進めます。ただ、一緒に建て替えるかは、今後の検討事項です。



わたしたちも子どもたちのために何かできないかしら？

地域の中で多様な人と関わることで社会性やコミュニケーション力が育まれます。今後、そのような取り組みを進めていきたいので、ご協力をお願いします。



一貫教育推進課

Tel 466-8400 Fax 466-5095

公民館だより

ちょっと参加してみませんか?公民館での開催講座や公民館からのお知らせです。

田尻町 公民館クラブご案内

～人と人、地域をつなぐ公民館～
あなたも参加してみませんか

田尻町立公民館では、11のクラブが会員相互の自主的な運営により活動を行っています。
クラブ活動を通して笑い合える新しい仲間ができました。

自分たちの日頃の活動だけでなく学校、社会福祉施設などに出向き、自分たちのクラブ活動を生かしたボランティアもしています。

★ご興味がある方はお気軽にご見学ください。

活動日は変更される場合がありますので、公民館にお問い合わせください。(水曜、祝日休館日)
お待ちしております!!

問 田尻町立公民館内 田尻町立公民館利用者連絡協議会 Tel 466-0030

田尻町立公民館クラブ紹介

曜日	クラブ名	活動日	時間
月	クラシックバレエ ジゼル	第1、2、3、4	午後5時～9時
火	火窯会 (陶芸)	第1、2、3	午前9時～正午
	押し花クラブ (花みずき)	第1、3	午後1時～5時
	田尻詩吟クラブ	第1、2、3	午後1時～5時
	ヨガクラブ (サムヤ)	第1、2、3、4	午前9時～正午
木	田尻油絵クラブ	第2、3、4	午後1時～5時
	田尻写真クラブ	第1	午後6時～9時
	田尻ソーシャルダンス研究会	第1、2 第3、4	午後5時～9時 午後1時30分～3時
	朝顔 (大正琴)	第1、3	午前10時～正午
金	金窯会 (陶芸)	毎週	午前9時～正午
	手品クラブ	第1、3	午後6時～8時

田尻写真クラブ 写真展について

田尻写真クラブでは次の日程で「写真展示会」を開催します。

皆さま、お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

日時 6月11日(土) 午前10時～午後4時

12日(日) 午前10時～午後4時

場所 公民館 1階大ホール

主催 田尻写真クラブ

後援 公民館利用者連絡協議会



公民館開催講座からのお知らせ

体験講座 **レッツ・ダンス** (全2回)

初めての方、大歓迎！ダンスの基礎から始めましょう
一緒に楽しく踊ってみませんか？（コロナ対策で各自離れて踊ります）

日時 7月16日(土)・23日(土) (全2回)

午後1時30分から3時まで

場所 公民館1階 大ホール

講師 坂口 昇さん

(公益社団法人全日本ダンス協会連合会認定ダンス講師)

参加費 100円

対象者 田尻町に在住・在勤・在学の方

定員 10人程度 ※先着順

内容 ラインダンス・マンボ・ルンバ・ワルツなど

用意するもの 普段着、ダンスができる上履き、マスク

申込期間 6月25日(土)から7月9日(土)まで

※申込期間後の返金はできません



おはなし会の開催について

次のとおり開催しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、事前申込制とするほか、参加者の皆さまにマスクの着用や検温にご協力をお願いします。

日時 6月18日(土) 午前11時から (30分程度)

場所 公民館 1階 和室

定員 5組 (保護者同伴)

申込方法 電話又は公民館1階事務室で受付

申込期間 6月7日(火)から定員に達するまで

(前日までに定員に達しない場合は、当日も受け付けます。)

協力 おはなし会 はっぴいぶっく

その他 参加される方は、マスクの着用をお願いします。

また、当日、風邪や体調不良等の症状のある方は参加をご遠慮ください。



問 田尻町立公民館 (水曜・祝日休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申し込みください。なお、電話やFAXでは受け付けていませんので、ご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時までの間にお願いします。

記念樹をプレゼントします！

緑化推進の一環として、様々な記念日を祝し、記念樹となる苗木をプレゼントします。

対象は以下の条件をすべて満たす方

- ・ 田尻町在住の方
- ・ 申請日が記念日を迎えてから1年以内の方、もしくは申請日から6か月以内に記念日を迎える予定の方。
- ・ 苗木を田尻町内にある自己の所有地または居住地に植えることが出来る方。
- ・ 町税を滞納していない方。

記念日

- ①出生 ②入学（小学校、中学校） ③20歳記念日 ④還暦 ⑤結婚（夫婦で1本）
 ⑥結婚記念日（5年、10年、25年、50年）（夫婦で1本） ⑦転入（1世帯で1本）
 ⑧住居の新築・購入（1世帯で1本）

申請方法

申請書に必要事項を記入し、都市みどり課に提出してください。（持参または郵送）

受付：随時

申請期間：秋植えは令和4年8月22日まで

春植えは令和5年1月20日まで

詳しくは田尻町ホームページをご覧ください

配布時期と配布場所

・ 配布時期：秋植え10月下旬、春植え3月下旬

詳しい日時及び配布場所は、配布決定時に送付する交換券に記載します。

配布樹種

下記の中から希望される樹種を1本選んでいただきます。

高さが約70～100cm程度の苗木を配付します。

ひとつの記念日につき1本の申請とさせていただきます。

記念日に中学校入学、
結婚記念日50年、20歳記念日を
追加したよ♪



秋植え樹種 (10月配布)	①キンモクセイ 常緑 樹高3～6m 	②ヤマボウシ 落葉 樹高5～10m 	③ハナミズキ 落葉 樹高4～10m 	④オリーブ 常緑 樹高2～10m 	⑤ブルーベリー 落葉 樹高1～3m 	⑥オオデマリ 落葉 樹高3～4m 
	春植え樹種 (3月配布)	①ハナカイドウ 落葉 樹高1.5～5m 	②レモン 常緑 樹高2～4m 	③ライラック 落葉 樹高1.5～3m 	④ゲッケイジュ 常緑 樹高5～10m 	⑤キンカン 常緑 樹高1～2m 

問 都市みどり課
Tel 466-5006 Fax 466-5025

昨年度は77本の記念樹を配布したよ♪
少し大きくなったかな？
記念樹の成長の報告待ってるね！



すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

すくすくセンター(子育て支援センター)

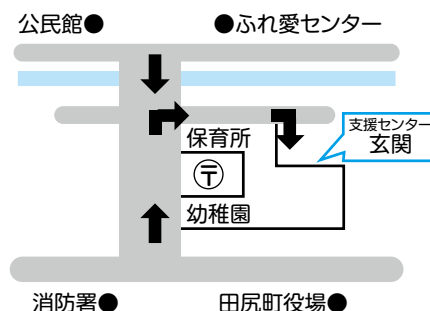
場 所	田尻町立幼稚園・保育所の2階 (出入口は子育て支援センター玄関)
開館時間	午前9時～午後5時(何らかの事業がある場合は変更)

ご利用の際は、**事前にすくすくセンターまでご確認ください**。最新の情報は、田尻町のホームページやたじりっちメールなどでお知らせします。

来館時のお願い

- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。
- ・来館する方(お子様・保護者ともに)は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。

【すくすくセンターへの行き方】



すくすくセンターの事業をぜひ、ご利用ください! ※すべての事業が予約制(一部人数制限あり)になっています

★計測相談★

内容	体重や身長等の計測、保健・栄養・子育て全般の相談
日時	6月16日(木) 午前10時～11時30分/午後1時～3時
予約	電話・来所で受付

★絵本のおよみかせ★ (定員10組)

内容	おはなしの会はつひいぶつくさんによる絵本のおよみかせと図書室司書さんによる本の紹介
日時	6月24日(金) 午前10時30分～11時

★わんぱくオープン★

すくすくセンターで自由にあそびましょう!

日時	午前の部 (9時30分～正午) 午後の部 (2時～4時30分) (教室・イベントのない時間帯)
予約	利用される前にお電話でご予約ください

★わんぱく教室★ 年齢別のあそびの教室です。今月は「新聞紙あそび」です。(定員各10組)

	わんぱく0	わんぱく1	わんぱく2
対象	令和3年4月2日～令和4年6月生	令和2年4月2日～令和3年4月1日生	平成31年4月2日～令和2年4月1日生
日程	6月8日(水)	6月15日(水)	6月22日(水)
時間	いずれも午前10時～11時		
予約	電話・来所で受付(定員になり次第、締め切ります)		

★育児教室★「プータン倶楽部」(定員各10組)

日程	6月20日(月)	6月27日(月)	7月4日(月)	7月11日(月)
内容	ベビーマッサージ 講師：助産師	離乳食教室(試食あり) 講師：栄養士	リフレッシュ体操 講師：健康運動指導士	ベビートーク 講師：助産師
時間	午前10時～11時30分	午後1時30分～3時	午前10時～11時30分	午後1時30分～3時
対象	令和3年12月13日～令和4年2月14日生の子どもとその保護者の方			
予約	6月14日(火)まで電話・来所で受付(定員になり次第締め切ります)			

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター Tel 466-5111

お知らせ

子育て

低所得の子育て世帯に
対する生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、給付金が支給されます。

給付額 児童1人あたり5万円

支給対象者

ひとり親世帯

- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金などの受給により①に当てはまらない方（支給制限限度額を下回る方のみ）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入が①の方と同じ水準となっている方

ひとり親世帯以外

- ④18歳未満の児童（特別児童扶養手当対象児童

の場合は20歳未満）を養育する父母等のうち、令和4年度の住民税（均等割）が非課税の方
⑤新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入が④の方と同じ水準となっている方。

申請方法・支給時期

申請が必要な方

- ・②③の方
- ・④⑤のうち児童手当または児童扶養手当を受給していない方

申請が不要な方

- ・①の方（6月支給予定）
- ・④⑤のうち児童手当・特別児童扶養手当受給者の方（各手当の登録口座に振込）

支給時期等の詳細は決まり次第ホームページなどでお知らせします。

問 こども課 Tel 466-5013 Fax 466-8841

健康課定例保健事業

項目	対象	日時・受付 受付場所	内容・持参品
乳幼児健康診査 5か月児健康診査	令和3年12月13日生～ 令和4年2月14日生	6月14日(火) ※時間は個別に通知します ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談 持ち物：母子健康手帳・質問票、アンケート、バスタオル
乳幼児健康診査 2歳6か月児歯科健康診査	令和元年10月1日生～ 令和2年1月31日生	6月20日(月) ※時間は個別に通知します ふれ愛センター 1階 保健センター	ブラッシング指導、歯科健診、フッ素塗布(希望者のみ)、歯科・育児・栄養相談 持ち物：母子健康手帳、質問票、ふだん使用している歯ブラシ・コップ・タオル、バスタオル
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	6月10日(金) 午後1時30分～3時 ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談

健康運動指導士による運動教室!!



健活プラス

日時 6月21日(火) ※6月1日より申し込み可
午前10時～11時30分(受付9時45分)
場所 ふれ愛センター 3階 軽体育室
持ち物 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装
内容 楽しく有酸素運動・ストレッチ・筋トレ等

ウォーキングスタイリストによる
運動教室!!

健活ウォーキング

日時 6月17日(金) 午前10時～11時30分(受付9時30分)
場所 シーサイドドーム入口前 ※当日受付
持ち物 飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい靴
荷物を持ってたじりっち広場等でウォーキングします。



お気軽にどうぞ

健康カフェ



日時 6月17日(金) 午前11時～11時45分
場所 ふれ愛センター1階 検査室
対象 田尻町在住の方
内容 健康レシピの試食と健康づくりの情報提供
メニュー 水なすジャムヨーグルト

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

～その他随時、相談・訪問を
実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談

問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

お知らせ

こども医療証を送付します

有効期限が令和4年6月30日までのこども医療証（クリーム色）をお持ちの方には、7月1日から有効のこども医療証（桃色）を6月末までに送付します。

届かない場合は、こども課までご連絡をお願いします。

問 こども課 Tel 466-5013 Fax 466-8841

健康

子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券は使用されましたか？

今年4月末に下記の年齢の方に無料クーポン券

を送付しております。

※4月20日時点で田尻町住民の方へ送付しています。4月20日以降に本町へ転入された方は健康課までご連絡ください。

〈令和4年度無料クーポン券の対象者(女性)〉

子宮頸がん 平成13年4月2日～平成14年4月1日

乳がん 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日

※有効期限は、令和5年3月31日です。

期限が迫ると予約が取れないことがあります。早めのご予約をお願いします。

問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

6月の老人福祉センター

問 田尻町社会福祉協議会 Tel 466-5015 Fax 466-8899

～高齢者のための教養講座・サークルを開催しています～

場 所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ 対象者 田尻町在住の60歳以上の方
現在は3密を避けるため限られた講座・サークルのみ募集を行っています。

下記表の◎マークが現在、募集中の講座・サークルです。お気軽にお問い合わせください。

【教養講座・高齢者生きがい事業】	【サークル活動】	
編み物講座◎	さくらクラブ(体操)	習字サークル◎
筆ペン・ボールペン講座◎	絵はがき◎	卓球
園芸◎	ピアノサークル	きずなサークル(運動)◎
ディスコン	まんでーディスコン◎	ダンスいろいろサークル
民謡◎	着物リフォーム	ほほえみ健康クラブ(運動)◎
ヨガ教室	リフレッシュ体操◎	童謡専科◎
生きがい体操②	コミュニティ(軽運動)	
ステップエクササイズ	健康手品◎	
男の脳トレ体操◎		

※お抹茶サークル・友遊の集いは当面の間お休みです。

※囲碁・将棋は再開しました。

※老人福祉センターでは、高齢者のみなさんが健康で明るい生活を送っていただけるよう、さまざまな行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。

日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

町営墓地の使用者の変更、忘れていませんか？

～ 墓地に関する各種届出は生活環境課へ ～ 生活環境課 Tel 466-5005 Fax 465-3794

お知らせ

ホテルベイガルスで健康相談

ベイガルスのお風呂をご利用の際に健康相談ができるようになりました。ご自身やご家族の健康に関すること、病気や介護に関する事など、ご相談ください。

相談日 毎月第3金曜日
6月17日(金)から
開始します！

地域包括支援センター「花みずき」が
お受けいたします。

時間 午後1時～4時

場所 ホテルベイガルス 2階
お風呂前休憩スペース

内容 保健師等による相談
お気軽にご相談ください。

予約 不要・時間内は自由相談

☎ 福祉課 Tel 466-8813 Fax 466-8841

福祉

献血にご協力ください

日時 6月15日(水)
午前10時～正午(受付11時30分まで)
午後1時～4時30分(受付4時まで)

場所 たじりふれ愛センター



☎ 福祉課 Tel 466-8813 Fax 466-8841

認知症サポーター養成講座のご案内

日時 6月17日(金)、7月15日(金)
午前10時～11時30分

場所 たじりふれ愛センター 4階研修室

対象者 田尻町在住・在勤の方

受講料 無料

☎ 田尻町地域包括支援センター 花みずき
Tel 465-3755

第72回 泉佐野保護区社明大会

日時 7月9日(土) 午後1時～
※申込不要、参加無料

場所 泉佐野市立文化会館
(エブノ泉の森ホール 小ホール)

内容 ・オープニング
熊取南中学校吹奏楽部による演奏
・第一部
講演会

「私の面白い家族～見方が変わると
心が柔らかくなる～」

(市岡裕子さん：ゴスペルシンガー)

・第二部 式典、社明作文表彰

定員 200人(先着順)

☎ 福祉課 Tel 466-8813 Fax 466-8841



社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

毎年、7月を強調月間として行われる「社会を明るくする運動」(社明運動)は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。法務省の主唱により昭和26年から始まり、今年で72回目を迎えます。

この月間には、泉佐野市・熊取町・田尻町の関係団体で組織する泉佐野保護区推進委員会を中心に、様々な取り組みが行われます。青少年の非行防止と更生の援助を行い、犯罪のない明るい社会を築くため、地域に理解と協力の輪が広がるように呼びかけています。

お知らせ

なごみの里カフェ7月14日再開にむけボランティアスタッフ募集中!!

なごみの里は7月14日からの再開に向けボランティアスタッフを募集しています。出し物をしていただける方も募集しています。

興味のある方は、ご参加ください。

温かい人間関係のある地域を一緒につくっていきましょう。



・なごみの里準備連絡会

日時 6月9日(木)
午前10時～正午
場所 吉見集会所

・なごみの里カフェの開催予定

日時 7月14日(木)、8月18日(木)
以後毎月第2木曜日 午後1時～4時
場所 吉見集会所

問 福祉課 Tel 466-8813 Fax 466-8841

住民・戸籍

住民基本台帳の閲覧申請の件数

令和3年11月1日から令和4年4月30日までの期間の閲覧件数

国及び地方公共団体の機関による閲覧 1件

- ・閲覧機関の名称
自衛隊大阪地方協力本部
- ・請求事由の概要
自衛官の募集に伴い、募集案内の郵送等を行うため

- ・閲覧の年月日 令和4年2月16日
- ・閲覧にかかる住民の範囲
平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた男女 101件
平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた男女 156件

個人または法人の申出による閲覧 1件

- ・閲覧機関の名称
株式会社 エム・アールビジネス
- ・請求事由の概要
国土交通省が行う「第13回大都市交通センサス」を実施するにあたって、対象者を抽出するため
- ・閲覧の年月日 令和4年1月18日
- ・閲覧にかかる住民の範囲
平成28年12月1日までに生まれた男 2件

問 住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

国保

令和4年度国民健康保険料

国民健康保険加入世帯の方に、今年度の保険料を通知します。通知には、今年度の保険料額を掲載しています。保険料率など詳細は通知を参照してください。(6月13日発送予定)

また、今年度よりスマートフォンを使って納付できるようになりました。納付可能なスマホ決済等、詳しくは通知書に同封のチラシをご覧ください。

問 住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

みんなで創るきれいなまち!

～ 犬のフンは必ず持ち帰ろう ～ 生活環境課 Tel 466-5005 Fax 465-3794

お知らせ

年金

年金の振込通知書等の送付は年1回です

国民年金・厚生年金保険・船員保険の年金の支払いは、年6回で偶数月にそれぞれの前2ヶ月分が支払われます。

年金振込通知書等の送付は毎年6月の年1回のみで、1年間の年金支払予定額等をまとめてお知らせしています。

ただし、郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている人は、年6回支払月ごとに年金送金通知書が送付されます。

問 住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

税

国税に関する一般的なご相談は
電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。最寄りの税務署へ電話をかけ、音声案内に従い1番を選択し、音声案内に従い相談内容を選択してください。

また、国税庁ホームページには、よくある国税のご質問に対する一般的な回答を、タックスアンサーに掲載していますのでご利用ください。

なお、来署でのご相談をご希望の方は、電話による事前予約が必要です。

問 泉佐野税務署 Tel 462-3471

令和4年度の個人町民税・府民税

令和4年度個人町民税・府民税の通知書（普通徴収）を6月初旬に送付します。

今年度よりスマートフォンを使って納付できるようになりました。納付可能なスマホ決済等、詳しくは通知書に同封のチラシをご覧ください。

個人町民税の10%減税を実施しています

平成29年度から「住んで良かった」「住んでみたい」と感じていただけるまちづくりを目指し、働く世代の応援策として、個人町民税の

10%減税を実施しています。

この減税制度は令和5年度まで実施します。

減税の概要

- ・減税内容
個人町民税均等割及び所得割を10%の減税
- ・実施期間
平成29年から令和5年度まで（7年間）

適用税率等

減税前→減税後

個人均等割税額 3,500円→3,200円

個人所得割税率 6.0%→5.4%

※町民税均等割税額は、減税前の3,500円のうち復興増税分500円を差し引いた額から10%減税します。

備考 1) 減税は、個人町民税総合課税分が対象となり、分離課税や法人及び府民税は対象外です。

2) 減税される額は、納税通知書でご確認ください。

問 税務課 Tel 466-5003 Fax 465-3794

知っていますか？インボイス制度
(適格請求書発行事業者の登録申請を受付中!)

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

e-Taxによる早期の登録申請をお願いします。

※インボイス制度の説明会や動画を準備していますので、下記の二次元コードからご確認ください。

【説明会へ参加】



【動画を視聴】



問 泉佐野税務署 Tel 462-3471

お知らせ

生活・環境

生ごみ処理器購入補助制度をご存じですか？

ごみ減量化等を図るため、一般家庭から出る生ごみをたい肥にするための家庭用電動生ごみ処理器を購入する方に対し、その購入費用の一部を助成します。

対象者

町内に在住し、機器を町内に設置し、継続的に使用することができる方

補助対象機器

耐久性を有し、かつ衛生的なものであり、生ごみをたい肥化処理することができる機器。

※生ごみを単に粉碎し、水路及び下水道管等に排水する機器や焼却を目的とする機器等は除きます。機器購入前に事前に生活環境課にご相談ください。

補助金額

- ・一世帯当たり1台（ただし、5年経過して使用できない場合は再申請可）
- ・機器購入金額（消費税込み）の1/2（1,000円未満切捨て）
- ・補助限度額 10,000円

補助台数 当該年度の当初予算の範囲内

補助を受ける方法

機器購入後1か月以内に、補助金交付申請書を生活環境課に提出してください。申請書は、生活環境課にて配付又は町ホームページからダウンロードができます。（詳細等はお問い合わせください）

問 生活環境課 Tel466-5005 FAX 465-3794

狂犬病予防注射を受けたときは
接種済証の交付を受けてください

令和4年度狂犬病予防注射について、役場主催の集団予防接種を受けていない場合は、個別に民間獣医病院で必ず接種し（年1回の接種が法で義務付け）、その接種した接種証明書を持参し、生活環境課で接種済票の交付を必ず受けてください（交付手数料550円）

問 生活環境課 Tel 466-5005 Fax 465-3794

犬と猫のマイクロチップ装着義務化に伴う飼い主の方へのお願い

6月1日から、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫について、マイクロチップの装着が義務化されました。

- ・住民の方が購入した犬や猫にはマイクロチップが装着されており、飼い主になる際には、ご自身の情報に変更する登録が必要となります。（ブリーダーやペットショップ等以外から譲り受けた場合には装着は必須ではありません。他者から犬や猫を譲り受けて獣医師等によりマイクロチップを装着した場合は、ご自身で飼い主の情報の登録が必要になります）
- ・令和4年5月末時点で飼っている犬や猫には、装着の義務はありませんが、迷子になった場合などに装着されていると飼い主のもとへ戻る可能性が高まりますので、できるだけ装着と登録をお願いします。
- ・現在、飼われている犬や猫で個別に既にマイクロチップを装着、民間登録団体に登録されているマイクロチップ情報登録制度とは異なりますのでご注意ください。

情報登録先及び詳細は、「環境省、日本獣医師会 犬と猫のマイクロチップ情報登録」サイトでご確認ください。

問 生活環境課 Tel 466-5005 Fax 465-3794

たじりっちバスをご利用ください！

たじりっちバス（いずみさの・たじりコミュニティバス）は、全区間、無料でご乗車いただけます。町内の公共施設だけでなく、お隣の泉佐野市内の駅や病院等も巡回していますので、ぜひ、たじりっちバスをご利用ください。

詳しくは、ホームページか路線図・時刻表をご覧ください。

問 都市みどり課 Tel 466-5006 Fax 466-5025

★運賃無料！



お知らせ

みどり

緑のボランティア大募集!

公共施設・交流広場を花や緑で彩っていただける緑のボランティア（グループや個人）を募集しています。

活動場所

- ①役場本庁舎②ふれ愛センター
- ③交流広場④公民館⑤道路公園

活動内容

花木の植え替え・維持管理
(除草及び清掃を含む)

町の支援

- ①ボランティア活動保険への加入
- ②園芸用具（スコップ、軍手、ジョウロなど）の貸与
- ③花木の種苗、腐葉土、肥料など（1団体5万円分まで）

応募方法 都市みどり課で受け付けます。

問 都市みどり課
Tel 466-5006 Fax 466-5025



記念樹がきれいに咲きました!

記念日を祝して植樹したライラックがきれいに咲きましたとご報告をいただきました。

毎年きれいなお花が咲いてくれることを願っております。

記念樹の生育状況について皆さまのご報告をお待ちしております。



キレイなお花が咲いてるね！
記念樹の生育報告
待ってるよ♪



教育

就学援助は毎年度申請が必要です

経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者の方に、学用品費等の一部を援助します。（前年度に認定されていた方も申請が必要です。）申請用紙については、6月上旬に小・中学校を通じて配布します。

詳しくはホームページをご覧ください。学事課までお問い合わせください。

対象者 町内在住の公立小学校・中学校・義務教育学校に在籍する児童生徒の保護者
※所得が限度額を超えないなど、一定の要件があります。

申請期日 6月30日(木)まで

問 学事課
Tel 466-5022 Fax 466-5095

お知らせ

(仮称)二十歳のつどいのご案内

田尻町・田尻町教育委員会では、次のとおり（仮称）二十歳のつどいを開催します。皆さまのご出席を心よりお待ちしております。なお、民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳となりますが、本町ではこれまでどおり20歳の方を対象に式典を実施します。

日時 令和5年1月8日（日）
午後1時受付、午後1時30分開式

場所 田尻町立公民館 大ホール

対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

※対象の方には、12月中旬にハガキでご案内いたします。

問 社会教育課（教育センター内）
Tel 466-5029 Fax 466-5095

(仮称)二十歳のつどい実行委員、募集!

（仮称）二十歳のつどいの企画・運営に参加いただける実行委員を募集します。奮ってご応募ください。

（仮称）二十歳のつどいは二部構成になっています。第一部が式典で、第二部の運営を実行委員会の皆さまで思い出に残る行事にするために企画・運営してみませんか。なお、実行委員会の応募がない場合は、式典のみになります。

開催日 令和5年1月8日（日）

対象者 平成14年4月2日～
平成15年4月1日生まれの方

募集期間 7月29日（金）まで

申込・問 社会教育課（教育センター内）
Tel 466-5029 Fax 466-5095
Mail : shakyo@town.tajiri.osaka.jp



**～星に願いを～
七夕飾り at 田尻歴史館アプローチ庭園**

七夕は奈良時代に中国の「乞巧奠(きっこうでん)」が日本に伝わり、織姫にあやかり様々な習いごとの上達を星に願いました。みなさんも短冊に思いをこめて七夕飾りにして星に願いましょ。七夕飾りは田尻歴史館アプローチ庭園に展示します。

〈七夕飾り展示〉

期間 7月7日(木) 午後6時から
7月8日(金) 午後8時まで

場所 田尻歴史館アプローチ庭園

〈短冊記入受付〉

場所 田尻町立公民館

期間 6月25日(土)～7月7日(木)
午前9時～午後5時
休館日（水曜日）を除く

問 田尻町立公民館
Tel 466-0030 Fax 466-0853

情報公開の請求と個人情報の開示請求の状況

田尻町情報公開条例第39条及び田尻町個人情報保護条例第49条の規定に基づき、令和3年度の運用状況を公表します。

情報公開の請求状況

請求件数	全部公開	一部公開	非公開	存否不応答	不存在	請求取下
5	3	1	0	0	1	0

個人情報の開示請求状況

請求件数	全部開示	一部開示	非開示	不存在	請求取下
0	0	0	0	0	0

問 総務課 電話 466-5002 FAX 466-7825

お知らせ

令和4年第2回定例会（6月議会）の日程

開催日 6月2日(木) 本会議（開会日）
 3日(金) 本会議（第2日）
 総務建設常任委員会
 ※2日(木)に審議が終了しなかった
 場合のみ開催
 7日(火) 文教厚生常任委員会
 8日(水) 委員会予備日
 ※3日(金)・7日(火)に審議が終了し
 なかった場合のみ開催
 17日(金) 本会議（閉会日）

時間 いずれも午前10時から

場所 本庁舎3階 議場

問 議会事務局
 Tel 466-5000 Fax 466-5028

安全・安心

6月は土砂災害防止月間です 気象情報に注意し、早めに防災対策を!

田尻町でも、船岡山（泉佐野市）の一部が土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に設定されており、土壌雨量等が一定の基準を超えた場合、大雨警報（土砂災害）が発表されます。

大雨時（台風含む。）の大雨警報には、大雨警報（浸水害）と大雨警報（土砂災害）の2種類があります。

大雨警報（土砂災害）が発表された場合、船岡山付近以外の区域では特に避難の必要はありませんので、慌てず確認するようにしてください。気象に関する注意報や警報、地震や津波情報、避難情報は、「おおさか防災ネット」をご活用ください。

URL : <https://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>



問 安全安心まちづくり推進局
 Tel 466-5009 Fax 466-5025

「たじり子どもの安全見まもり隊」 ボランティア募集!!

「たじり子どもの安全見まもり隊」では、交通安全の見まもり活動として、主に小学校1年生～2年生の登校・下校時間に合わせて、子どもたちが安全に交差点を横断できているかを見まもる活動を行っています。子どもたちに声をかけるなど積極的に関わっていくことは、子どもたちの健やかな成長に寄与するとともに、地域のみなさまが防犯活動を行っているアピールにもなり、犯罪防止につながっています。

今後も子どもたちの安全のために継続的により多くの住民の方のご協力が必要です。

通学する子どもたちの笑顔を見ながら、少しでも見まもり活動に参加してみませんか？（団体・個人を問いません。）

お気軽にお問い合わせください。

日々、ながら見まもり活動にご協力くださりありがとうございます。今後も引き続き、子どもたちの登下校の時間に合わせて、ウォーキングや庭先の掃除を行うなど、ながら見まもり活動を実践し、町の防犯力を高めましょう！

問 たじり子どもの安全見まもり隊事務局
 安全安心まちづくり推進局
 Tel 466-5009 Fax 466-5025

田尻町自主防災会 全体会の開催について

自主防災会は、全町民を会員とし、平常時は自主的に防災活動、災害時は自主的に災害対応を行う団体で、地区会や婦人会等の各種団体を中心となって事業を行っています。

この度、下記日程で町民の皆さまを対象に全体会を開催します。本会の今後の活動等について町民の皆さまにお知らせする機会となりますので、積極的なご参加をお待ちしております。

なお、準備の都合上、参加される場合は6月10日（金）までに下記事務局までご連絡ください。

開催日時 6月13日(月) 午後7時～
開催場所 ふれ愛センター4階 研修室

問 田尻町自主防災会事務局
 安全安心まちづくり推進局
 Tel 466-5009 Fax 466-5025

お知らせ

少年消防クラブ員が田尻庁舎に訪れました

少年消防クラブの2名に対して田尻庁舎において、本部救急隊により救急車の見学、資器材の説明及び119番通報の教養を実施しました。

2名とも興味津々で「将来は消防士になる！」と意気込みを聞くことができ、頼もしく感じました。たくさんの子供たちが消防士に憧れを抱き、消防士になりたいと思ってもらえるように、我々も知識や技術の向上のために日々訓練に励みたいと思います。



消防団員と町内パトロールを実施

救急車の見学及び
資器材の説明



119番通報の仕方などを教養

梅雨・台風シーズンの前に水害対策をしましょう

これから梅雨・台風などで雨が降りやすい季節になります。近年では、局地的に猛烈な大雨に襲われる事例が増え、近隣においても記録的短時間大雨情報が発表されるなど、本町においてもいつ大雨に襲われてもおかしくない状況です。

水害を防ぐためにも、事前に土のうの準備や側溝を掃除するなどの対策をお願いします。

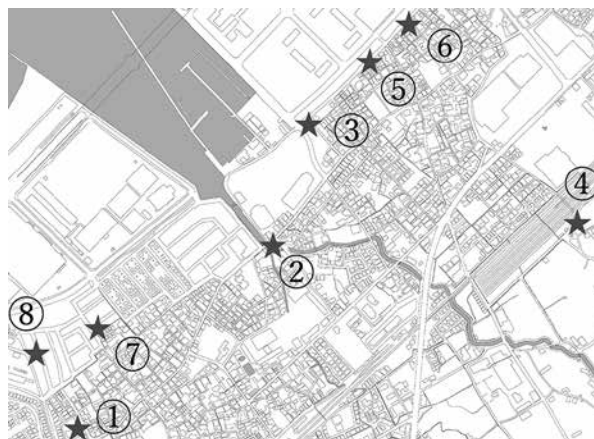
梅雨・台風期に備えて確認を！緊急用土のうステーション

本町では、大雨による家屋への浸水などを未然に防ぐために、緊急用土のうステーションを設置しています。

土のうについては、浸水被害を自衛するために設置しているもので、住民の皆さま yourselves が土のうステーションから土のうを運んで、玄関先や床下の換気口（通気口）付近などに設置してください。不要になった土のうは、各自で処分をお願いします。

緊急用土のうステーション設置箇所（令和4年5月末現在）

番号	設置場所	住所
①	町営砂山住宅の階段下	吉見849
②	田尻橋横	嘉祥寺776-1
③	田尻交流広場駐車場	嘉祥寺883-7
④	嘉祥寺南海電車地下道の山側	嘉祥寺578-23
⑤	りんくう嘉祥寺中緑地付近	嘉祥寺
⑥	りんくう嘉祥寺南緑地付近	嘉祥寺
⑦	浜第4公園	吉見1082-6
⑧	浜第5公園	吉見1070-77



* 浸水被害予防の緊急時以外に使用しないでください。

問 土木下水道課 Fax 466-5007 安全安心まちづくり推進局 Fax 466-5009

危険物安全週間実施 6月5日(日)～11日(土)

～身の回りに潜む危険物！保管、取扱いには十分注意しましょう～

ガソリン、灯油などをはじめ、殺虫剤、除光液、接着剤、塗料、ヘアースプレーなど、私たちの身の回りには危険物を利用した製品がたくさんあります。

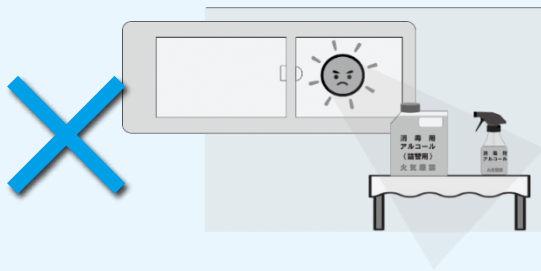
特にコロナ禍により消毒用アルコールの需要が高まり、皆様のご家庭や事業所でも使用する機会が多くなっています。

これらの危険物は、その保管や取扱いを間違えると大きな火災や事故に繋がるおそれがあり、過去には使用方法や保管方法を誤り、事故につながった例もあります。

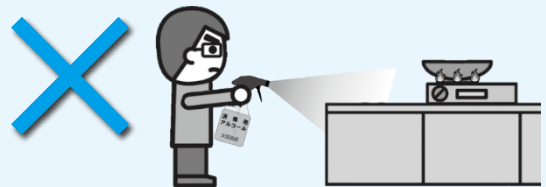
これからの季節、気温の上昇とともに危険物から燃えやすい蒸気が発生しやすくなり、火災等の事故につながる危険性が高まります。

この週間を契機に、生活に欠かせない危険物の怖さを、今一度考えてみましょう。

☆消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。



☆アルコールは火気に近づけると引火しやすい危険物です。消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。



～一連の 確かな所作で 無災害～
2022年度 危険物安全週間推進標語

問 泉州南広域消防本部 警防部 予防課 Tel 469-0886 FAX 460-2119

火災・救急・救助は局番なしの…………… **119番**

携帯電話からも局番なしの…………… **119番**

(固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！)

火災問い合わせ専用電話 …………… **463-0009**

救急問い合わせ電話 …………… **469-0119**

医療機関照会・救急相談は) 携帯電話・プッシュ回線…………… **#7119**

「救急安心センターおおさか」) IP電話・ダイヤル回線… **06-6582-7119**

「小児救急電話相談」) 携帯電話・プッシュ回線…………… **#8000**

) IP電話・ダイヤル回線… **06-6765-3650**

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<https://www.senshu-minami119.jp/>

人権のひろば

6月1日は人権擁護委員の日 人権擁護委員は街の相談パートナーです

全国人権擁護委員連絡会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として人権思想の普及高揚を図ることとしています。田尻町には、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が4名おられます。毎月第4水曜日にふれ愛センターで人権相談を行うほか、様々な人権啓発活動を行っておられます。あなたの身近で、いじめ・虐待・セクハラなど不当な扱いや差別を受けたとき、近隣での問題が起こったとき、インターネットへの悪意の書き込みがあったときなどお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

男女共同参画週間(6/23~29)

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「**男女共同参画社会**」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、皆さま一人ひとりの取り組みが必要です。男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するために制定された「男女共同参画社会基本法」。その公布・施行が平成11年6月23日であることから、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」とし、様々な取り組みが行われています。本年度は「**あなたらしい**」を築く、「**あたらしい**」社会へがキャッチフレーズとして選ばれました。可能性を信じ、それぞれの個性と多様性を尊重し、前向きに生きがいを感じられる社会の実現について、この機会に考えてみませんか？



問 企画人権課 人権・男女共生室
Tel 466-5019 Fax 466-8725

田尻町人権協会 令和4年度総会及び学習会

令和4年度総会を次のとおり開催します。

田尻町人権推進委員の皆さまはご出席ください。学習会はどなたでもご参加いただけます。ぜひお越しください。

日時 6月24日(金) 午後6時30分から

場所 ふれ愛センター 4階 研修室

内容 第一部 総会(午後6時30分から)

第二部 学習会(午後7時30分から)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で2年ぶりに開催する総会後の学習会では、ハンセン病問題について学びます。

新型コロナウイルス感染者やその家族、医療従事者などへの偏見・差別、インターネット上などでの誹謗・中傷が「コロナ差別」と呼ばれ社会問題となっています。また、ワクチン未接種者への差別・偏見も生まれています。

「らい菌」によって引き起こされる感染症「ハンセン病」。その感染や後遺症のために、長年にわたり社会の偏見や差別意識が助長され、ハンセン病回復者やその家族に大きな苦難と苦痛を強いてきました。ハンセン病問題を正しく理解するために、大阪府・ハンセン病回復者支援センター制作のDVD『地域で生きる』を視聴し、差別や偏見のない社会づくり、心豊かな人権のまちづくりについて考えます。学習会は約1時間を予定しています。ぜひご参加ください。

手話通訳あり

一時保育あり 要申込・定員8名

対象 1歳半~未就学児

締切 6月20日(月)

申込・問

田尻町人権協会事務局(企画人権課内)

Tel 466-5019 Fax 466-8725

ハンセン病問題を正しく理解しましょう

～6月22日は「らい予防法による被害者の
名誉回復及び追悼の日」です～

ハンセン病は「らい菌」によって引き起こされる感染症です。らい菌の病原性は非常に低く、感染することは極めてまれで、感染しても発病する人はさらに少なくなります。また優れた治療薬が開発されていて、早期発見・早期治療により後遺症を残さずに治る病気になっています。

ハンセン病は隔離を必要としない病気です。しかし明治時代から平成8年に「らい予防法」が廃止されるまで強制的な隔離政策が進められてきました。そのため長年にわたり社会の偏見や差別意識が助長され、ハンセン病回復者の方やその家族に大きな苦難と苦痛を強いてきたのです。

平成21年4月、ハンセン病回復者の被害の回復を目的とした「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行しました。それ以降、6月22日を「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定め、追悼と名誉回復に関する行事が行われています。ハンセン病回復者の方とその家族が地域で安心して暮らせる環境を私たちみんなで整える必要があります。この日をきっかけにハンセン病問題について正しい理解を深めましょう。

6月は「就職差別撤廃月間」です
しない させない 就職差別
～働くのは私!私自身を見てください～

就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さまのご理解をお願いいたします。

就職差別110番

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

電話番号 06-6210-9518

月間中（閉庁日を除く）

午前10時～午後6時

E-mail rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

(Eメールでの相談は月間中随時)

問 大阪府商工労働部雇用推進室

Tel 06-6210-9518 Fax 06-6360-4751

相談スペース ほっ…と。便りNo.45

定期購入

トラブルにあわないために必ず確認！

「定期購入」に関するトラブルが増えています。「お試し」「初回限定〇%オフ」「解約可能！」などとお得感を強調したサプリメント、美容・化粧品、健康食品などのネット注文は注文を確定する前に次のことを必ず確認しましょう。

①ほんとうに1回限りの購入か

「〇カ月コース」「定期」「自動更新」「無期限」などの記載はありませんか？

②2回目からの価格はいくらか

「初回」価格と「2回目以降」の価格はちがいます。

③解約の方法

1回限りで・簡単に・無料で解約できますか？

連絡先の電話はつながりますか？

改正特定商取引法により①～③の内容について最終確認画面に明確に表示しなければいけません。契約内容が分かりづらい通販サイトの利用時には入念な確認が必要です。令和4年6月1日以降、誤認をさせる表示により申し込みをした消費者は契約を取り消せる可能性があります。トラブル回避のため、最終確認画面のスクリーンショットを残しておきましょう。

不安に思ったりトラブルに遭った場合は、消費者ホットライン188（局番なし）にご相談ください。

問 相談スペース ほっ…と。Tel 466-5018

産業振興課 Tel 466-5008 Fax 466-5025

一 般 記 事

車いす駐車場等の適正利用にご協力を

障がい者や高齢者など移動に配慮を要する方が安心して外出できるよう、公共施設や商業施設などにおける車いす使用者用の駐車区画等をご利用いただくための利用証を大阪府が交付しています。これらの区画を必要とする人が駐車できるよう、駐車区画の適正利用にご協力をお願いします。

利用証



申請に必要な書類

- ・障がい者等用駐車区画利用証交付申請書
- ・申請に必要な書類（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特定医療費（指定難病）受給者証等、介護保険被保険者証、母子健康手帳、医師の診断書・意見書等）の写し
- ・利用証を郵送するための切手（140円）
- ・利用証（更新申請時）

詳しくは、ホームページを検索ください。

大阪府障がい者等用駐車区画利用証制度について



申込・問

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
大阪府 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課
権利擁護グループ
Tel 06-6944-2362 Fax 06-6942-7215

市民後見人養成講座オリエンテーション ～参加者募集のお知らせ～

内容 講演「成年後見制度の概要」

市民後見人の活動報告

市民後見人養成講座受講について

対象 大阪市・堺市以外の大阪府域に在住・在勤の方

※大阪市・堺市の方は大阪市・堺市の講座を受講してください。

日程 6月11日(土)・18日(土)・25日(土)・
27日(月)・7月2日(土)

※6月25日(土)は田尻町のふれ愛センターで開催します。ぜひご参加ください。

開催時間 午後2時～4時

開催場所 ふれ愛センター4階研修室

※その他の日程・会場の詳細は大阪府社会福祉協議会のHPをご参照ください。

参加費 無料

問 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
権利擁護推進室

Tel 06-6764-7760 Fax 06-6764-7811

くらしとお金に役立つ講演会 「楽しく学ぼう!身近なお金と経済のこと!」

講 師 パックンマクン

(アメリカ人と日本人のお笑いコンビ)

日 時 7月13日(水) 午後7時～8時30分

場 所 大阪中之島美術館ホール
(大阪市北区中之島4-3-1)

申込方法 下記申込フォームに必要事項をご入力

のうえ、お申し込み下さい。

ご登録いただいたメールアドレス宛に、
参加案内を申込締切後にお送りします。

(7月4日締切)

[https://shiruporuto-osaka.jp/event/
2022/ev20220713.html](https://shiruporuto-osaka.jp/event/2022/ev20220713.html)

参加費 無料

対 象 府民一般

(定員200名<会場70名、
オンライン130名 先着順>)

問 大阪府金融広報委員会

Tel 06-6206-7748 Fax 06-6233-6080



みんなの掲示板

令和4年度シーサイドドームソフトテニス教室(第2期)受講者募集のお知らせ

田尻町ソフトテニス協会では、次のとおりソフトテニス教室を開催しますので、ふるってご応募ください。

主催 田尻町ソフトテニス協会

期間 8月から11月まで【第2期】

募集 Aクラス 8月4日～11月24日 木曜日 午前10時～正午 募集数15名

Bクラス 8月6日～11月26日 土曜日 午後7時～9時 募集数15名

会場 田尻町多目的グラウンド屋内グラウンド(田尻町シーサイドドーム、電話490-2300)

対象 高校生以上の田尻町在住在勤者。但し、定員に満たない際は町外在住者も対象とします。

参加費 登録料(ボール代・保険料・事務経費等)年間 5,000円 受講料 5,000円(1期分)

締切日 7月22日(金)ただし、各クラスとも定員になり次第、募集を締め切ります。

申込・問 田尻町ソフトテニス協会事務局 〆野 Tel 466-2320

「広報たじり」の5月号 お詫びと訂正

「広報たじり」の5月号(P.6)に掲載しました健康ポイントの記事において、上位20名の対象者、ポイント歩数、事業期間に誤りがありました。(令和2年度の内容が記載されていました。)

(正)

〈健康ポイント部門〉

令和3年2月から令和3年12月までの11カ月間に健康ポイント事業のウォーキングポイントで、歩数が多かった上位20名の方は、次のとおりです。

順位	氏名	健康ポイント	順位	氏名	健康ポイント
1位	井上 睦夫 様	10,234,567	11位	井上 洋子 様	5,704,890
2位	増谷 美清 様	8,537,526	12位	坂下 真理子 様	5,681,557
3位	上野 辰男 様	7,019,074	13位	松岡 和男 様	5,444,967
4位	栗城 富市 様	6,393,899	14位	村瀬 秀一 様	5,418,332
5位	竹友 弘 様	6,338,167	15位	元辻 民子 様	5,363,431
6位	坂下 直人 様	6,110,183	16位	菰池 忠夫 様	5,308,699
7位	松本 美由紀 様	5,815,917	17位	高橋 攻 様	5,196,493
8位	本田 敦久 様	5,761,524	18位	〆野 桂子 様	5,110,998
9位	奥野 スミ子 様	5,741,290	19位	河本 浩 様	5,063,135
10位	辻 アサ子 様	5,736,999	20位	橘 扶美子 様	4,944,548

※一部の方については氏名の公表を控えさせていただいています。

町民の皆さまにご迷惑をおかけしましたこととお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

問 福祉課 Tel 466-8813 Fax 466-8841



KANKUU NEWS(関空ニュース)

空港の安全安心対策!

関西から日本全国に旅行やビジネスなどでご出発される機会も少しずつ増えてきているのではないのでしょうか。関西3空港では、お客さまに安全安心な空の旅を楽しんでいただくために、館内の清掃・消毒や手指消毒液の設置など、さまざまな感染対策に取り組んでいます。

関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港はこれからもお客さまの安全を最優先に、安心して空港をご利用いただけるように感染症拡大防止に努めてまいります。



©Kansai Airports SORAYAN



無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
（ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。）

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員（保健師）がお受け します。 電話による相談も受け付けて います。
高齢者・障害者 相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター1階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 430-4321 FAX 430-4322	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にもう かがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお 願います。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	教育センター	指導課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後4時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム 教育センター	指導課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	6月22日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	原則毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	企画人権課		人権相談員がお受けします。
	毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		人権相談員がお受けします。
女性のための相談 【要予約】 6/17(金)午後3時締切	6月22日(水) 午前10時～午後1時	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		毎月第4水曜日に実施 専門女性カウンセラーによる 相談（お一人50分）
就労相談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	産業振興課	産業振興課 電話 466-5018 FAX 466-5025	地域就労支援コーディネータ ーなどの資格をもった相談員 が就労相談や消費生活相談を お受けします。
	毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	
行政書士相談 (成年後見・遺言 相続など)	6月23日(木) 午後1時～3時	公民館 2階 講座室	大阪府行政書士会 泉州支部 電話 457-9186	偶数月第4木曜日に実施 大阪府行政書士会泉州支部に 電話で予約

いずれも祝日・年末年始を除く

あなたの安心を応援します!生活なんでも 人権相談・お仕事サポート 就労相談・暮らしのなかの 消費生活相談

たじりふれ愛センター1階には、相談スペース ほっ…と。があります。毎週月・木曜日の午前10時～正午、午後1時～2時30分には相談員が在室します。

ほっ…と気持ちがなごむ、心がやすらぎ軽くなる。安心できる相談をめざして、専門相談員が丁寧にお話をお聴きします。

ふれ愛センター1階海側には専用入口があります。
ぜひお気軽にご来室ください。

たじりふれ愛センター1階 案内図



繋



あなたもまちづくりの主角に

田尻町を花いっぱいのまちにしたい！

緑のボランティア
「押し花クラブ」を紹介

今月号から田尻町で活躍・活動していただいている皆さまを紹介していきます。第1弾は緑のボランティアで活動していただいている3名の紹介です。

昨年、11月から緑のボランティアとして、公民館玄関前の花壇の整備を行っていただいている3名にインタビューを行いました。

田尻町が花いっぱいの花にあふれてほしいと語ってくれました。

活動のきっかけは？

昨年の町政懇談会で、町長が自分でできることからなんでも始めてください、と言っていたのを聞いて何か始めたいと思いました。

もともと花を育てるのが好きで、公民館で押し花クラブとして活動しているので、公民館へのお礼もかねて活動を始めました。

やりがいは？

お花が好きでその成長過程を見れるのが楽しい。また、日ごろから花がら摘み等の花のお世話をしているので、「公民館の花は立派やな」って言ってもらえたりするとうれしいし、そう言ってもらえることにやりがいを感じています。

田尻町について

昔はすごい田舎やなって印象があったけど、今となってはとても住みやすい、自慢できるまちだと思います。

遊歩道には花がいっぱい咲いていて、休日には子どもがたくさん遊んでいます。これからいろいろな施設ができるから楽しみにしています。

町民へひとこと

お花に興味のある人は、私たちがお花のお世話をしているときに気軽に声をかけていただければと思います。一緒に町内の花や緑を増やしていきませんか？

みんなでお話する場や輪を広げましょう！

今後の目標は？

昔の田尻町は紡績工場が多く、町中にはたおり機の音が響いていた。その思い出のある綿の花を田尻町で増やしていきたい。



写真左から 平 貞子さん、谷上 ミヅ子さん
田尻 ハツエさん



緑のボランティアの登録先・登録方法などはP.20をご覧ください。
都市みどり課までお問い合わせください。

問 都市みどり課 Tel 466-5006 Fax 466-5025

日頃から田尻町の緑の活動にご協力いただきありがとうございます。

おかげさまで公民館の玄関は花でいっぱいです。

田尻町を緑いっぱいのまちにしたいと思っていますので、今後も引き続き、活動を行っていただき、ともに田尻町の緑を増やしていきましょう！

イオンリテール(株)近畿カンパニーと災害時における防災協力協定を締結

4月22日、田尻町は、泉佐野市及び熊取町とともに、イオンリテール株式会社近畿カンパニーと「災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定」を締結しました。

この協定により、大規模災害が発生した場合の一時避難場所の提供や必要に応じ水や食料等の供給を受けることができるようになりました。

今後も、地域と連携し、皆さまが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。



写真左より、栗山田尻町長、千代松泉佐野市長、川本支社長、藤原熊取町長

問 安全安心まちづくり推進局
Tel 466-5009 Fax 466-5025

憲法記念日知事表彰受章

田尻漁業協同組合の森下耕治さんが憲法記念日知事表彰を受けられました。

森下耕治さんは漁業協同組合の組合員として多年に亘り産業の発展にご尽力され、この度その功績が認められました。

今もなお現役漁師として、田尻町の漁業の振興においてもご活躍されておられます。



問 産業振興課 Tel 466-5008 Fax 466-5025

新人職員紹介

①所属 ②趣味 ③抱負



よこがみ はな
横上 花

- ①民生部健康課
- ②映画鑑賞
- ③8000人の大家族。田尻町の皆さまのお力になれるように、日々頑張りたいと思いますので、よろしく願います。





田尻町 令和4年 6月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
5月 29	30	31	6月 1 〈公民館休館日〉	2 議会 (P.22)	3 議会 (P.22)	4
5	6	7 議会 (P.22)	8 〈公民館休館日〉	9	10 ㊟ ヘルス・栄養相談 (P.14) 午後1時30分～	11
12	13	14 ㊟ 障害者のための茶話会ルリエ in たじり 午後1時～ ㊟ 5か月児健康診査 (P.14) 時間は個別通知	15 〈公民館休館日〉 ㊟ 献血 午前10時～ (P.16)	16	17 議会 (P.22) ㊟ 健活ウォーキング教室 (P.14) 午前10時～ ㊟ 健康カフェ (P.14) 午前11時～ ㊟ 認知症サポーター養成講座 (P.16) 午前10時～	18
19	20	21 ㊟ 健活プラス(P.14) 午前10時～	22 〈公民館休館日〉 ㊟ 女性のための相談 (P.29) 午前10時～	23 ㊟ 認知症カフェ 午後1時30分～	24 ㊟ 田尻町人権協会 総会・学習会 (P.25) 午後6時30分～	25
26	27	28 ㊟ ふれ愛健診 午前9時15分～	29 〈公民館休館日〉 ㊟ ふれ愛健診 午前9時15分～	30 ㊟ ふれ愛健診 午前9時15分～	7月 1	2
						7月31日(日)まで

← プレミアム振興券販売期間

【略称】 ㊟ = ふれ愛センター ㊟ = 公民館 ㊟ = 相談スペースほっ・・・と
㊟ = たじり健康ポイント対象事業 (ふれ愛センター) ※ P.〇は、広報〇ページを参照してください。

町民税・府民税(第1期分)の納期限は6月30日(木)です

田尻町ホームページ <http://www.town.tajiri.osaka.jp/>

